

## 会 議 錄

協議会の名称	平成26年度東秩父村地域公共交通活性化協議会		
開催日時	平成26年7月24日(木) 14:00~14:54		
開催場所	東秩父村役場2階大会議室		
出席者	別紙出席者名簿のとおり		
問い合わせ先	総務課 内野 電話番号 0493-82-1226(直通)		
会議記録	発言記録・要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
議題	1. 開会 2. あいさつ 東秩父村長 足立 理助 3. 委員紹介 4. 議事 (1) 東秩父村地域公共交通活性化協議会要綱等について (2) 役員の選出について (3) 東秩父村村営バスの更新登録について (4) 今後の協議会運営について (5) その他 5. 閉会 渡邊副会長		
議事内容	(1) 東秩父村地域公共交通活性化協議会要綱等について <input type="radio"/> 原案のとおり承認する。 (2) 役員の選出について <input type="radio"/> 要綱第6条及び第12条に基づき任命。 <input type="radio"/> 会長に笹沼委員、副会長に渡邊委員、監査員に栗島委員・高野委員を任命した。 (3) 東秩父村村営バスの更新登録について <input type="radio"/> 原案のとおり承認する。 <input type="radio"/> 村営バスの統廃合はいつ頃を予定しているのか →村内の橋梁の完成時期を考えると、最短で来年度初めと考えている。 しかし今後の調査を基に考えていきたい。 (4) 今後の協議会運営について <input type="radio"/> 原案のとおり承認する。 <input type="radio"/> 要綱第9条に基づく分科会を設置し活動を行い、協議会に結果等を諮り承認を得る形にしたい。 <input type="radio"/> 分科会メンバーは、一般旅客自動車運送事業所(バス)と村事務局にて行う。		

○今年度は、国の補助を頂きながら、住民・来訪者を対象とした調査事業を行う。

(5) その他

○どのような調査を行うのか。

→単なる交通（バス）の乗降調査ではなく、全住民、ハイカー等来訪者へのアンケートを実施したい。今年度春夏のデータは取れないが、観光、まちづくりなどを含めた包括的調査を予定している。具体的には、住民の生活行動調査や全住民・来訪者のニーズ調査を行い、集計・分析し、東秩父村地域公共交通網形成計画を作成する予定。

○各家庭において、自らの足の確保を考えている。そういう方への調査をしっかりやってほしい。

→地元の方に乗って頂くことで成り立つものだと思っているのでしっかり調査をしていきたい。